

第**40**回
定時株主総会招集ご通知

日 時

平成**29**年**6**月**22**日 (木曜日)
午前10時 (受付開始午前9時)

場 所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

決議事項

議案 剰余金の配当の件

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、日頃セレスポに対し、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を6月22日（木）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成29年6月

代表取締役社長

稲葉利彦



目次

第40回定時株主総会招集ご通知	1
-----------------------	---

株主総会参考資料

議案 剰余金の配当の件	3
-------------------	---

(添付書類)

事業報告

1. 会社の現況に関する事項	4
2. 会社の株式に関する事項	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項	11
4. 会社役員に関する事項	12
5. 会計監査人に関する事項	14
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	15
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況	19

計算書類

貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22

監査報告書

会計監査人の監査報告	35
監査役会の監査報告	37

株主総会会場ご案内略図

証券コード 9625

平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

株 式 会 社 セ レ ス ポ

代表取締役社長 稲 葉 利 彦

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成29年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所	東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 第40期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 議 案 剰余金の配当の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.cerespo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎当日は本総会終了後、会場隣のワルツにて株主懇談会を予定しております（約30分）。併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議 案

剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題として位置づけており、各期の利益水準、並びに財務状況を総合的に勘案し、適切な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当社の業績および財務状況等を総合的に検討した結果、1株当りの期末配当予想を従来の30円から5円増配し、35円とし、当社が本年7月に創立40周年を迎えることから、これまでの株主の皆さまのご支援に対する感謝の意を表し、1株当たり5円の記念配当を実施させていただきます。

これにより、平成29年3月期の1株当たりの期末配当につきましては、40円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 40円 総額 109,610,720円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月23日

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社では平成27年4月にスタートした「中期経営計画Ⅲ」に基づき、引き続き収益性の向上に取り組んでまいりました。この結果、売上高は12,272百万円（前期比14.2%増）、営業利益は575百万円（前期比36.1%増）、経常利益は592百万円（前期比34.9%増）、当期純利益は378百万円（前期比39.2%増）となりました。

これにより、中期経営計画Ⅲで掲げた業績目標値を前倒しで達成するとともに、売上高および営業利益、経常利益、当期純利益の各利益額・利益率は過去最高を更新いたしました。

(単位：百万円)

区分	第39期 (平成27年度)	第40期 (平成28年度)	増減額	増減率
売上高	10,742	12,272	1,529	14.2%
営業利益	422	575	152	36.1%
経常利益	438	592	153	34.9%
当期純利益	271	378	106	39.2%

各部門別の状況は次のとおりであります。

セレモニー部門：希望郷いわて国体・大会総合開・閉会式をはじめとする行幸啓行事をはじめ、周年記念式典などの大型案件が牽引したことで、販売単価が向上。売上高は3,519百万円と前期比25.1%の増収となりました。

スポーツ部門：日本陸上競技選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注に加え、希望郷岩手国体・大会競技関連案件の受注も好調であり、また、企業運動会の受注も増加いたしました。近年は会場設営だけでなく、運営、進行を含むオペレーション業務全体を請け負う中で販売単価の増加に注力。売上高は3,108百万円と前期比12.7%の増収となりました。

フェスティバル部門：付加価値提案の結果、地域振興イベントの高麗郡建郡1300年記念祭の受注等、大型案件の受注増により販売単価が向上。売上高は2,299百万円と前期比12.5%の増収となりました。

プロモーション部門：販売促進、広報・PRイベントの受注は、安定的に推移したことにより企画提案力の強化が実を結び大型案件も受注したことにより、広告宣伝、販売促進に関連するイベントの受注が増加。売上高は2,001百万円と前期比4.2%の増収となりました。

コンベンション部門：コンベンション部門全体の案件数は減少したものの、定例案件への付加価値提案により案件規模が大型化し、販売単価が増加。売上高は911百万円と前期比9.9%の増収となりました。

その他事業部門：近年の安全意識が高まる中で、防災訓練の受注数が増加。また参議院議員選挙並びに東京都知事選挙により選挙関連案件の受注が増加。売上高は432百万円と前期比14.3%の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：千円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減	主 要 商 品
セ レ モ ニ ー	3,519,013	28.7%	25.1%	建設式典、記念式典
ス ポ ー ツ	3,108,286	25.3%	12.7%	国体、陸上競技、 運動会
フ ェ ス テ ィ バ ル	2,299,384	18.8%	12.5%	市民祭、商工祭、 学園祭
プ ロ モ ー シ ョ ン	2,001,589	16.3%	4.2%	展示会、見本市、 発表会
コ ン ベ ン シ ョ ン	911,333	7.4%	9.9%	会議、集会、 シンポジウム
そ の 他 事 業	432,932	3.5%	14.3%	防災訓練、選挙、 指定管理者事業
合 計	12,272,539	100.0%	14.2%	

2. 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は265百万円で、その主なものは、テント資材の取得18百万円とシステム構築費218百万円であります。

3. 資金調達の状況

当事業年度においては、短期運転資金として100百万円の借入を行いました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第37期	第38期	第39期	第40期(当事業年度)
		(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高	(千円)	9,804,695	10,361,856	10,742,684	12,272,539
経常利益	(千円)	357,023	397,687	438,995	592,107
当期純利益	(千円)	201,853	254,067	271,789	378,220
1株当たり当期純利益	(円)	36円81銭	46円34銭	49円59銭	138円02銭
総資産	(千円)	6,301,565	6,492,355	6,682,287	7,117,475
純資産	(千円)	3,895,946	4,112,255	4,303,165	4,599,502

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 平成28年10月1日付で株式2株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。当期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定して算定しております。

5. 対処すべき課題

当社のビジネスモデルは、直接体験の場であるイベントを通じて体験価値を提供し笑顔や感動を創出していくことで、顧客の目的実現に向けた課題の解決をサポートしていくことにあります。

イベント市場においては2020年に向けてスポーツイベントを中心にあらゆるイベントが活況になることが予測される中、新規参入企業も増加しており、競争優位性を保つ必要性が高まっております。加えて、社会全般における人材不足およびそれに伴う人件費の高騰、資機材の仕入金額の高騰など制作環境の変化への対応も迫られております。

このような状況下において、当社は次に掲げる施策に取り組んでまいります。

①基盤整備

2020年に向けたイベント市場の盛り上がりに伴う機会・利益を最大限享受していくために、働き方改革に沿って労働環境および制作環境を抜本的に見直してまいります。

②顧客起点と現場力の向上

顧客に向き合い課題を解決していくために、社内情報や現場情報の共有を進めることで、顧客の活動への理解促進を図るとともに、イベント視点での解決策の提示の回転を早めることで、顧客満足度の向上につなげてまいります。

③2021年以降を見据えたポジションの確立

2021年以降の社会変化・市場環境の変化を見据え、次なる成長基盤を確実なものとするために、組織体制の見直し、協力企業との連携、事業領域の拡大などに取り組んでまいります。

④イベントにおけるサステナビリティの推進

イベントを通じた持続可能な社会の実現という考えに基づき、基本計画の段階からマネジメントサポートを行うことで、イベントを起点とするクライアントの様々な課題を解決してまいります。

⑤イベントにおけるバリアフリー化の推進

ユニバーサルイベント研究所を中心として、計画段階における施設や設備のハード面および運営段階におけるサポート等のソフト面においてより多くの方が参加でき、楽しむことのできるイベントを制作していくことで、全員参加型社会の実現に貢献してまいります。

⑥コーポレートガバナンスの充実

当社は、今後も業績を拡大し、より社会的存在感のある企業となることを目指しております。その際に、ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、内部統制およびコンプライアンスの徹底を図ることにより、強固な経営基盤を築くとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

6. 重要な親会社および子会社の状況

親会社および子会社はありません。

7. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社は、イベント制作を主な事業とし、セレモニー、スポーツ、プロモーション、フェスティバル、コンベンションの各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、どんなイベントでもサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

8. 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都豊島区	東京支店	東京都豊島区
群馬物流センター	群馬県前橋市	S P・P Rイベントオフィス	東京都豊島区
埼玉物流センター	埼玉県三芳町	西東京支店	東京都国立市
札幌支店	北海道札幌市	横浜支店	神奈川県横浜市
仙台支店	宮城県仙台市	厚木支店	神奈川県厚木市
福島支店	福島県郡山市	岐阜支店	岐阜県岐阜市
群馬支店	群馬県前橋市	名古屋支店	愛知県名古屋市
大宮ソニックオフィス	埼玉県さいたま市	大阪支店	大阪府大阪市
さいたま支店	埼玉県さいたま市	高松支店	香川県高松市
ゴルフトーナメントオフィス	埼玉県三芳町	福岡支店	福岡県福岡市
千葉支店	千葉県千葉市		

9. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従 業 員 数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	298名	2名増	42歳5ヶ月	16年9ヶ月
女性	80名	0名増	37歳5ヶ月	11年8ヶ月
合計または平均	378名	2名増	41歳5ヶ月	15年9ヶ月

(注) 上記従業員数には臨時雇は含まれておりません。

10. 主な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	225,044
株式会社三井住友銀行	172,500
株式会社みずほ銀行	150,000

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 11,000,000株
2. 発行済株式の総数 2,851,750株
3. 株主数 1,009名
4. 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社スマイル	550	20.07
セレスポ従業員持株会	283	10.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	277	10.11
三木 征一郎	77	2.84
日本駐車場開発株式会社	51	1.88
稲葉 利彦	50	1.82
衣笠 純	47	1.73
北原 美子	47	1.73
株式会社東和銀行	36	1.31
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	35	1.30

- (注) 1. 当社は、自己株式を111,482株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
3. 平成28年10月1日付で株式2株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	いなば としひこ 稲葉 利彦	統括本部長
専務取締役	たしろ つよし 田代 剛	統括本部副本部長 兼 事業本部長
専務取締役	おかもと あつや 岡本 敦哉	統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長
常務取締役	かまた よしじ 鎌田 義次	事業本部副本部長 事業開発部管掌
取締役	みやた かずや 宮田 一哉	社長室長
取締役	ほりぬき たかし 堀貫 貴司	コーポレート本部副本部長 兼 経理部長
取締役	いくた しげる 生田 茂	事業本部副本部長 兼 事業支援部長
社外取締役	のずえ まさひろ 野末 正博	株式会社東京メガネ 社外取締役
常勤社外監査役	ほしの しゅんじ 星野 俊司	
社外監査役	はっとり くにか 服部 訓子	株式会社トラジ 監査役
監査役	みずこし じゅん 水越 潤	

- (注) 1. 監査役 星野俊司氏は、37年に亘る経理・財務・総務・人事を含む多岐に亘る知識・経験等から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外取締役 野末正博氏、監査役 星野俊司氏、監査役 服部訓子氏は、独立役員であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 145,269千円 (うち社外取締役 1名 7,200千円)
監査役 3名 19,830千円 (うち社外監査役 2名 10,950千円)

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額(取締役13,500千円、監査役750千円)を含んでおります。

2. 平成4年10月28日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)、監査役の報酬額を月額3,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社と社外監査役 服部訓子氏の兼職先である株式会社トラジ、社外取締役 野末正博氏の兼職先である株式会社東京メガネとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外取締役 野末正博氏は、当期開催の取締役会18回のうち18回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言を適宜行っております。

監査役 星野俊司氏は、当期開催の取締役会18回のうち18回に出席、および監査役会13回のうち13回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、経理面を含めた幅広い見地からの質疑応答・意見表明を適宜行っております。

監査役 服部訓子氏は、当期開催の取締役会18回のうち18回に出席、および監査役会13回のうち13回に出席するとともに、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	22,500千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,975千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の業務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人との間で、「業務改善に関する助言・指導業務契約」を締結しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社はコンプライアンス規程を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ②取締役及び従業員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
- ③法令・定款違反等を未然に防止する体制として、内部監査室及び第三者機関（法律事務所）を情報提供先とする内部通報制度を導入する。その際、取締役及び従業員は、通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
- ④法令・定款違反等の行為が発見された場合には、担当役員及び業務執行取締役が情報共有の上議論し、必要に応じて外部専門家とも協力しながら対応に努める。
- ⑤従業員の法令・定款違反等の行為については表彰懲戒規程に基づき、適正に処分を行う。

2. 取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び従業員の職務執行に係る情報については取締役会規程、文書取扱規定及び情報管理規程に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。
- ②保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
- ③取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、監査役及び取締役会に報告し迅速かつ適切に対応する。
- ②取締役及び従業員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ③取締役会は、必要に応じてリスク管理体制について見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①会社の意思決定方法については、取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。特に、取締役会で決議する重要性のある事案については、担当役員及び業務執行取締役が情報共有の上議論し、取締役会へ上程される。
- ②職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。
- ③これらの業務運営状況について、内部監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置することができる。

6. 使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。

- ②補助使用人の任命・異動・人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。

7. 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保することができる。
- ②補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加することができる。
- ③取締役及び従業員は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力することができる。
- ④補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。

9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び従業員は、内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない。
- ②監査役は取締役又は従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。

- ③監査役は、報告をした従業員の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役はその理由の開示を求めることができる。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程等について必要な意見を述べるることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ②取締役及び従業員は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ③監査役は、監査の実施に当たり必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保する。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、社外の知見を経営に生かす工夫を行っております。
- ・本年度は18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・評価を検討するとともに各取締役の業務の執行状況について積極的に意見交換を行いました。
- ・担当役員および業務執行取締役が情報共有の上議論し、課題の共有と対応策の検討を随時実施いたしました。
- ・内部監査体制については、引き続き専任の室長により、監査計画に基づき実効ある内部監査を進めております。
- ・監査体制については、監査役会を13回開催し、監査体制、監査方針・計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施しました。
- ・個人情報を含めた機密情報の漏えい防止を目的とした監査を実施し、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- ・役員および所属長をはじめ管理職を対象にコンプライアンス研修を実施し、改めて全社員への徹底を推進しました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

第40期 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,614,013
現金及び預金	958,429
受取手形	62,807
売掛金	1,359,656
未成請負契約支出金	61,722
原材料及び貯蔵品	27,959
前払費用	30,303
繰延税金資産	86,332
その他	33,266
貸倒引当金	△6,461
固定資産	4,503,462
有形固定資産	3,722,907
建物	332,107
構築物	9,747
機械及び装置	564
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	43,023
土地	3,310,250
リース資産	27,214
無形固定資産	268,188
電話加入権	15,673
ソフトウェア	10,033
ソフトウェア仮勘定	242,481
投資その他の資産	512,365
投資有価証券	114,335
出資金	200
長期貸付金	4,013
破産更生債権等	34,558
長期前払費用	1,210
敷金及び保証金	143,148
保険積立金	188,477
会員権	79,300
繰延税金資産	35,115
その他	3,358
貸倒引当金	△91,352
資産合計	7,117,475

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,282,433
買掛金	527,340
短期借入金	700,000
1年内返済予定の長期借入金	47,544
リース債務	11,265
未払金	516,339
未払法人税等	196,085
未払費用	24,055
前受金	5,540
預り金	7,852
賞与引当金	170,295
その他	76,114
固定負債	235,539
退職給付引当金	81,609
役員退職慰労引当金	92,537
リース債務	20,279
資産除去債務	41,113
負債合計	2,517,973
純資産の部	
株主資本	4,620,824
資本金	1,370,675
資本剰余金	2,155,397
資本準備金	1,155,397
その他資本剰余金	1,000,000
利益剰余金	1,158,380
利益準備金	49,000
その他利益剰余金	1,109,380
繰越利益剰余金	1,109,380
自己株式	△63,628
評価・換算差額等	△21,322
その他有価証券評価差額金	△21,322
純資産合計	4,599,502
負債・純資産合計	7,117,475

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第40期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		12,272,539
売上原価		8,501,550
売上総利益		3,770,989
販売費及び一般管理費		3,195,619
営業利益		575,369
営業外収益		
受取利息	44	
受取配当金	14,413	
その他	6,994	21,452
営業外費用		
支払利息	3,665	
貸倒引当金繰入額	1,050	4,715
経常利益		592,107
特別損失		
固定資産除却損	12	
減損損失	154	166
税引前当期純利益		591,940
法人税、住民税及び事業税		242,024
法人税等調整額		△28,305
当期純利益		378,220

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第40期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	813,373
当期変動額					
剰余金の配当					△82,213
当期純利益					378,220
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	296,007
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	1,109,380

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△63,455	4,324,990	△21,825	4,303,165
当期変動額				
剰余金の配当		△82,213		△82,213
当期純利益		378,220		378,220
自己株式の取得	△173	△173		△173
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			503	503
当期変動額合計	△173	295,834	503	296,337
当期末残高	△63,628	4,620,824	△21,322	4,599,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成請負契約支出金……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法には、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 消費税等の取扱い……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について、発生した原価を集計したものであります。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,380,394千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	建物 290,823千円
	土地 3,026,130千円
	計 3,316,953千円
担保に係る債務	短期借入金 700,000千円
	長期借入金（1年以内返済予定を含む） 47,544千円
	計 747,544千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,703,500株	一株	△2,851,750株	2,851,750株

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、株式数が2,851,750株減少しております。

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	222,611株	177株	111,306株	111,482株

(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったため、自己株式数が111,306株減少しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,213	15	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	109,610	利益剰余金	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金繰入額		52,553
貸倒引当金損金算入限度超過額		1,994
未払事業税		14,512
未払事業所税		3,410
その他		13,863
	小 計	86,332
固定資産		
退職給付引当金繰入額否認		24,988
投資有価証券評価損否認		27,474
役員退職慰労引当金繰入額否認		28,334
資産除去債務		12,588
貸倒引当金損金算入限度超過額		27,972
会員権評価損否認		8,328
その他		14,819
評価性引当額		△105,945
	小 計	38,562
繰延税金資産合計		124,895
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△3,446
繰延税金負債合計		△3,446
繰延税金資産の純額		121,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.9
(調整)	
住民税均等割等	4.0
評価性引当金の増加	0.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	958,429	958,429	—
(2) 受取手形	62,807	62,807	—
(3) 売掛金	1,359,656		
貸倒引当金※1	△6,461		
	1,353,194	1,353,194	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	112,335	112,335	—
(5) 会員権	79,300		
貸倒引当金※1	△53,850		
	25,450	25,450	—
(6) 破産更生債権等	34,558		
貸倒引当金※1	△34,558		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金	143,148	143,609	461
資産計	2,655,364	2,655,825	461
(1) 買掛金	527,340	527,340	—
(2) 短期借入金	700,000	700,000	—
(3) 未払金	516,339	516,339	—
(4) 未払法人税等	196,085	196,085	—
(5) 長期借入金※2	47,544	47,566	22
(6) リース債務※3	31,545	30,740	△804
負債計	2,018,854	2,018,071	△782

- ※1 売掛金、会員権、破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。
- ※2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ※3 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

- (5) 会員権

会員権相場によっております。

- (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

- (7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差し入れ先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	958,429	—	—	—
受取手形	62,807	—	—	—
売掛金	1,359,656	—	—	—
合計	2,380,892	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	47,544	—	—	—	—	—
リース債務	11,265	10,334	6,373	3,273	290	8
合計	758,809	10,334	6,373	3,273	290	8

(賃貸等不動産に関する注記)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	118,311
利息費用	1,230
数理計算上の差異の発生額	△2,320
退職給付債務の期末残高	117,221

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
非積立型制度の退職給付債務	117,221
未積立退職給付債務	117,221
未認識数理計算上の差異	△35,611
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,609
退職給付引当金	81,609
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,609

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
利息費用	1,230
数理計算上の差異の費用処理額	3,142
確定給付制度に係る退職給付費用	4,372

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率 1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、60,118千円であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,678円49銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 138円02銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 知 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスポの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針および職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

株式会社セレスポ 監査役会

常勤社外監査役	星	野	俊	司	Ⓜ
社外監査役	服	部	訓	子	Ⓜ
監査役	水	越		潤	Ⓜ

以上

会場のご案内

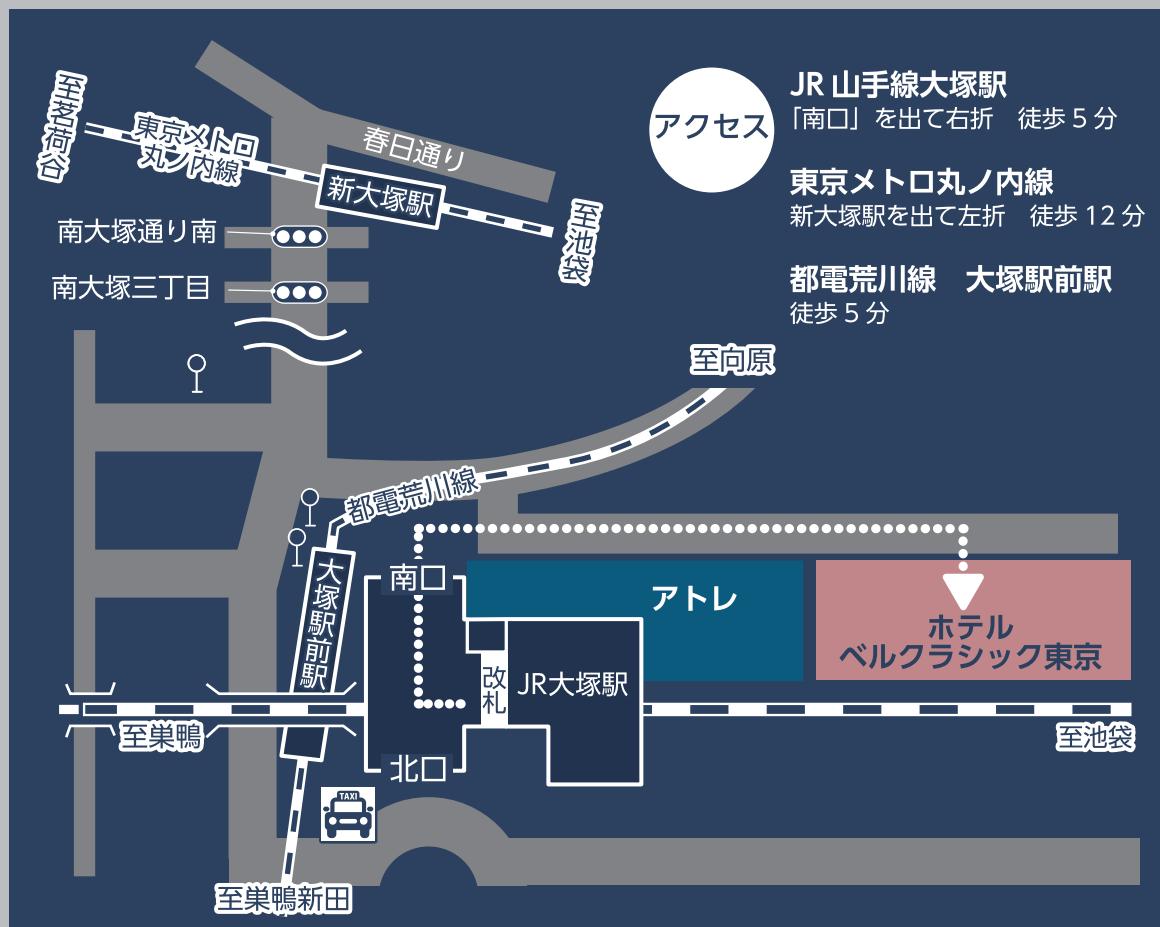
ホテルベルクラシック東京

6階 コンチエルト

〒170-0005

東京都豊島区南大塚三丁目 33 番 6 号

TEL : 03-5950-1200 (代表)



UD
FONT

